

平成29年12月26日

於 教育委員会室

平成29年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年12月大和市教育委員会定例会

○平成29年12月26日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第53号）平成29年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定
について
日程第2（議案第54号）公立小・中学校の学校教育に関する請願について
日程第3（報告第2号）県費負担教職員の懲戒処分について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。会議時間
教育長 は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番青蔭委員、2番石川委員をお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きを報告いたします。

11月17日と20日には、学校訪問を行い、2日間で小学校3校、中学校3校を回らせていただきました。各学校では、学力向上やいじめ、不登校問題、学校図書館の活用などを課題として、学校からの報告、意見交換などを行いました。また、20日には中部学級給食共同調理場も訪問し、調理の上で苦勞していることや注意している点などをお聞きしました。

18日には、北大和小学校の主催行事である北大和小カルチャークラブをのぞかせていただきました。32講座が準備されており、どの講座も子どもたちの興味をひく内容でした。ご協力いただいている方々に心から感謝を申し上げたいと思います。

同じく18日には、青少年健全育成大会が開催されました。健全育成作文の表彰、発表、そして青少年体験活動の発表も素晴らしいものでした。子どもたちの言葉に、参加していた大人たちが力をもらった大会でした。

19日には、秋季吟詠大会と鶴間会館コミセンまつり、そして大和市協働事業であるみんなの心を育む子育て支援事業「きて・みて・遊ぼ」に参加させていただきました。

23日には、箏と尺八の集いをのぞかせていただきました。先ほど触れました吟詠大会主催の大和市詩吟連盟の箏と、尺八を主催している大和三曲協会のやまと子ども伝統文化塾にご協力をいただいております。子どもたちへの伝統文化への継承にご尽力をいただいております。

25日には、クリーンキャンペーンが市内各駅を中心に行われ、私は大和駅前活動に参加いたしました。シリウスが誕生し、大和駅前も大きく変わる中で、以前よりきれいな環境が保たれているように思いましたが、道を少し入ると依然としてたばこのポイ捨てが気になる状況でもありました。

同じく25日には、指導室主催の子ども読書フェスティバルを開催いたしました。今年から会場をシリウスに変えての開催でした。学校図書

館司書たちが準備をしてくれたブースは手づくりの工夫が凝らされ、参加した子どもたちがゆっくり楽しめるものとなっていました。教育委員の皆様にもご参加いただきありがとうございました。

26日には、南林間地区ふれあい広場に参加させていただきました。今年は天候の関係で南林間文化祭が中止となったことから、ダンスなどの発表はこの南林間地区ふれあい広場で催され、多くの参加者で盛り上がっていました。今年の最後を飾るふれあい広場でした。

28日には、渋谷中学校が情報教育推進校として公開研究発表会を開催いたしました。授業におけるIT機器の活用はますます授業づくりの重要なポイントとなってまいります。渋谷中学校では、子どもたちの実態の分析から課題を立ち上げ、授業における効果的な利用についての研究に取り組みました。教育委員会としても、IT機器の整備につきましては、今後も充実を図っていかねばならないと考えております。

12月1日には、大和市体育協会の納会がございました。今年も各競技団体の皆様には大変お世話になりました。

3日には、教育研究所主催の冬のおもしろ科学館を開催いたしました。参加人数などの詳しい報告は後ほどございますが、人気のブースでは整理券を配るなど、今回も多くの子どもたちに楽しんでもらえたと思います。

同日、シリウスギャラリーで開催されておりましたいけばな諸流展と青少年センターまつりものぞかせていただきました。青少年センターまつりは、現在の会館での最後の開催となりますが、多くの方で楽しんでいらっしゃいました。

9日には、安全なまちづくり推進大会に参加させていただきました。表彰では、今年も子どもたちのポスター表彰もございました。

同日の午後には、大和市PTA連絡協議会の講演会に参加させていただきました。睡眠、栄養、運動の3要素の大切さを中心として、現在の子どもたちの成長をもう一度見直す良い機会となりました。

20日には、29周年を迎えます大和童謡の会のクリスマス例会に出席させていただきました。若葉保育園とひまわり保育園の園児の皆さんの歌を聞かせてもらい、一生懸命歌う姿に心が温かくなりました。

22日には、大和シルフィードのシーズン報告会が行われました。チャレンジリーグ3位という結果で、2部への昇格はなりませんでしたが、来年も昇格を目指して頑張ってほしいと思います。

続きまして、12月市議会の一般質問の報告をさせていただきます。

多くのご質問をいただきましたが、時間の関係で主な質問に絞らせて

いただき、報告させていただきます。

小倉議員からは、北部学区の児童・生徒数の増加に関係して、近隣市への区域外就学の可能性についてのご質問がございました。本市では、住所の異動が最終学年または学期途中の場合や、いじめ、不登校など特に教育的配慮を必要とする場合などにおいて、通学区域外からの就学を認めておりますが、自宅から近い学校に通学させたいという理由では区域外就学を認めておりません。なお、本市と隣接する自治体においても同様に運用していることをお答えいたしました。

河端議員からは、医療提供ケアを必要とする子どもたちに関してのご質問でした。医療技術の進歩等を背景として、今後、小中学校における医療的ケアが必要な児童・生徒の増加が予想され、教育委員会といたしましては、学校生活に対応する看護師の配置や宿泊を伴う野外活動への派遣など、一人ひとりのニーズに応えられるよう受け入れ体制の整備を進めていく考えであるということ、また、教職員の専門性を高めていくため、外部機関の研修等を活用しながら教職員のスキルアップを図っていくことをお答えいたしました。

小田議員からは、不登校児童・生徒の増加の背景や、学校教育基本計画での目標達成に関してのご質問でした。児童・生徒の問題行動等調査から本市の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、教育委員会では、増加の背景には、いじめを除く友人関係をめぐる問題や学業の不振などの学校における要因と、子どもを登校に向かわせることができないなどの家庭状況における要因があると捉えています。不登校児童・生徒への支援に関しては、児童支援中核教諭や教育相談コーディネーターが不登校に関する校内での情報共有や支援計画づくりの中心となり、集団アセスメントテストの結果も活用するなど、あらゆる教育活動を通して不登校を生まない魅力ある学校づくりに努めています。さらに、不登校児童生徒支援員を中心に、登校はできるが学級に入ることができない児童・生徒が安心して学べる居場所づくりも進めています。教育委員会といたしましては、今後も不登校児童・生徒の状況の把握と分析に努め、粘り強い支援に取り組んでいくことをお答えいたしました。

金原議員からは、小中学生の安全安心について、不登校、いじめ、自死を取り上げてのご質問をいただきました。学校では、学級指導の中でいじめを許さない人間関係づくりに取り組むとともに、小学校では児童支援中核教諭が、中学校では生徒指導担当教諭が中心となって、校内のいじめ問題について組織的に対応できる体制を構築しており、本市では匿名での通報を特徴とするいじめ通報アプリ、STOP i t の導入を検

討しており、現在パイロット校における試行に向けて準備を進めております。STOP i tは、いじめの被害者はもちろん、今までは傍観者であった子どもたちがスマートフォンや自宅のパソコンから、匿名で通報でき、画像や動画を添付することも可能です。教育委員会としましては、いじめの早期発見・早期対応において大きな効果があるものと期待しており、試行結果について十分に検証し、導入について検討してまいりてことをお答えいたしました。また不登校児童・生徒への学習支援に関しては、教育支援教室まほろば教室において不登校児童・生徒の学習支援を行うとともに、小中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、学校に登校できるものの教室まで行けない児童・生徒に学習室等で学習支援を行っていることなどをお答えいたしました。

青木議員からは、高齢者福祉について、学校の枠を超えてボランティア活動をする同好会をつくれないうご質問でした。中学校では、委員会活動を中心にボランティア活動を行っており、社会福祉協議会や家庭・地域教育活性化会議と協力し、特別養護老人ホーム等への訪問や地域清掃、校内の美化活動や運動会で敬老席を準備してお茶を出すなど、年間を通して幅広く活動しており、子どもたちが同好会と同様にそれぞれのボランティア活動に自らの意思で参加しております。教育委員会といたしましては、学校と地域の世代を超えた交流を通して、地域の方や高齢の方に感謝の気持ちを持ち、主体的に社会の形成に参画する意識を育てる取り組みを今後も進めてまいります。

石田議員からは、LINEを相談活動に活用できないかということと、学校の決まりについてのご質問がございました。LINE等のSNSを活用した相談活動については、他の自治体による取り組みにおいて相談件数が大きく増加した例などがあることは承知しておりますが、文字を中心としたSNS特有のコミュニケーションでは相談者の心情を理解することが難しいなどの課題もあります。本市といたしましては、さまざまな相談形態の特徴を踏まえ、青少年の実態に合った効果的な相談方法を調査研究してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。学校の決まりや校則につきましては、各学校が教育目標の実現と児童・生徒の健康や安全に留意しながら策定しており、必要に応じて見直しを行っております。現在、マスコミで報道されている髪の毛を生徒の意思に反し強制的に黒く染めるといった指導は不適切であり、本市ではそのような指導は行っていないことをお答えいたしました。

高久議員からは、環境教育への取り組みと原子力発電に関する学習についてのご質問でした。小中学校では、社会科や理科などにおいて地球

温暖化の原因や自然環境の保全と科学技術の利用のあり方について学習しております。具体的な取り組みとしては、本市では、やまとみどりの学校プログラムを全校で推進しており、緑のカーテンの栽培や電気自動車体験などを実践しております。原子力発電につきましては、中学校の社会科において、福島第一原子力発電所の事故による被害や復興、再生に向けた取り組みや放射線量と健康の関係などを学習しております。また、東日本大震災後に発行された副読本と指導参考資料のDVDを活用して、理科の授業において放射線の影響等について学習している学校もあることをお答えいたしました。

赤嶺議員からは、障がいを持つ子どもたちへの早期からの継続的な支援を求めてのご質問でした。児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて自立と社会参加を見据え、その時点での必要な支援が的確に行えるよう連続性のある多様な学びの場を用意する必要があります。教育委員会といたしましては、教職員が子どもの特性に応じた支援ができるよう、研修会を通して専門性を高めてまいります。また、学校と関係機関が情報共有するための丁寧な引き継ぎができる体制づくりや、専門家を派遣することで学校現場の課題に応じた対応に努めてまいります。相談支援ファイル「かけはし」につきましては、今年度は子どものプロフィールの書式を使いやすいように改善いたしました。さらに、保護者によりわかりやすくするため、「かけはし」を作成する目的や綴じ込む参考資料を紹介した、つくり方ガイドの見直しも行っていることなどをお答えいたしました。

佐藤大地議員からは、自らの歴史をつくる主体にかえる教育についてということで、多岐にわたるご質問をいただきました。義務教育は、国民が共通に身につけるべき公教育の基礎的部分を、誰もが等しく享受できるように制度的に保障するものであり、憲法並びに教育基本法、学校教育法に規定されております。社会が激しく変化し、複雑で予測困難となってきた現在、義務教育で学んだ社会性や基礎学力は、子どもたちが将来困難に直面したとき、主体的に判断し、他者と協働しながら答えを見出し、よりよい社会と幸福な人生をつくり出すために重要な意味を持つものと認識しております。また、読む力に関して、教育委員会では、さまざまな情報を理解して考えを形成し、文章等により表現していくために必要な読解力は、全ての学習の基盤であり、言語能力を育成することが重要であるとの考えから、各学級への新聞の配架や教諭を対象とした調べる学習研修会の全校実施などの取り組みを通して、子どもたちの読む力や多面的、多角的な判断力の育成に努めていることなどをお答え

いたしました。

中村議員からは、中学校夜間学級の開設と児童クラブへの協力体制に関してのご質問でした。さまざまな事情で義務教育を十分に受けられなかった方が中学校夜間学級等で学習したり体験したりすることは、社会で自立する基礎を培う上でも大切であり、その機会の確保が重要と認識しております。教育委員会では、神奈川県教育委員会が主催する中学校夜間学級等連絡協議会に参加し、情報交換等を行ってまいりました。今後も、神奈川県教育委員会や他の自治体の動向及び県が実施する中学校夜間学級に関するアンケート調査の結果等を注視しながら、引き続き調査研究してまいります。また、放課後児童クラブに関しては、学校と児童クラブとが日常的に連絡をとり合い情報を共有するなど、密接に協力体制を構築することが必要と考えております。特に、災害時等に備えるためには、教職員が大和市放課後児童クラブ非常災害対策マニュアルを理解した上で対応していく必要があります。教育委員会といたしましても、学校に対し災害時等における役割について周知し、今後もよりよい連携が図れるよう努めていくことをお答えいたしました。

町田議員からは、子どもの歯と口腔の健康に関するご質問でした。児童の虫歯につきましては、乳歯、永久歯を問わず未処置のものが10本以上あるなど、いわゆる口腔崩壊と呼ばれる状況も含め、毎年実施している学校歯科健診における医師の診断に基づいて学校が把握し、健診後の治療勧告に加え、必要に応じて三者面談などの機会を捉えて児童や保護者に治療を勧めるなどの対応をしております。また、現在、教育委員会では、永久歯の虫歯については、県の定期歯科健診結果に関する調査の際に集計しておりますが、乳歯の虫歯を含めた集計も必要との考えから、今後検討してまいります。なお、現在学校で実施しているブラッシング指導等に加え、議員ご提案のフッ化物洗口も含め、子どもたちに歯と口腔の健康に向けた望ましい生活を身につけさせるためのさらなる取り組みにつきましては、関係機関等の協力も得ながら調査研究してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

古谷田議員からは、中学校の部活動にかかる費用を就学援助の費目に加えられないかというご質問でした。部活動を実施する上では、用具やユニホームの購入など、種目によっては多額の費用がかかり、家計への負担は大きいものと認識しております。そこで、本市では、部活動費を就学援助の対象にすることではなく、部活動における必要な用具の購入に対して、中学校に部活動補助金を交付することによって負担軽減を図っていることをお答えいたしました。

佐藤正紀議員は、道徳の教科化に関してのご質問でした。新学習指導要領における「特別の教科 道徳」では、年間35時間の授業時間を量的に確保することや、従前のような副読本ではなく、教科書を使った目標を明確にした質の高い授業内容への転換が図られております。評価に関しては、他と比較した優劣を決めるような相対評価ではなく、子どもたち一人ひとりの成長を認め、励まし、また意欲的に取り組もうとする姿勢を支援していくものです。なお、この評価が入試において使用されることはないことなどもお答えいたしました。

宮応議員からは、子どもの貧困に関しての学校での対応のご質問がございました。学校では、教職員が児童・生徒の様子を観察することや家庭訪問などを通して貧困の早期発見に努め、子どもの自己肯定感が低下しないよう配慮するとともに、スクールソーシャルワーカーとの情報共有や関係機関と連携を図りながら、それぞれの家庭で活用可能な福祉施策等について情報提供に努めるなど、状況の改善に取り組んでいます。子ども食堂につきましては、全ての子どもを対象とした食に関する新たな取り組みとして、各学校に紹介していくこととお答えいたしました。

最後に、次月定例会までの日程についてお伝えいたします。

28日には、仕事納めとして、教育関係機関に年末のご挨拶に回らせていただきます。

1月7日には、恒例の消防出初式が今年も引地台公園で行われますので、参加させていただきます。

8日には、2018やまと成人式がスポーツセンターの体育館で開催されます。教育委員の皆様にもご参加をよろしくお願いいたします。

新年を迎え、賀詞交歓会も多く予定されております。

10日には、大和市賀詞交歓会が行われます。18時からスポーツセンターですので、よろしくお願いいたします。また、大和市医師会の賀詞交歓会が12日に、大和歯科医師会が20日に、大和青年会議所が23日にそれぞれ予定されており、参加させていただく予定です。

戻りまして、14日には、大和市新春恒例の大和市駅伝競走大会が行われます。今年も熱い走りが期待できるところでございますが、先ほど触れましたシルフィードも今年は参加とのことで、どんなレースが展開されるか楽しみです。

同じく14日には、大和市手をつなぐ育成会の新春を祝う会に参加させていただきます。

18日には、神奈川県私立幼稚園教育研究県央地区大会の開会式に出席させていただきます。

19日には、県内の学校の事務主幹の方たちが集まる、神奈川県公立義務教育諸学校等事務主幹会の全体研究会が光丘中学校で開催されますので、ご挨拶させていただく予定です。

21日には、やまと国際オペラ協会の公演を鑑賞させていただきます。

報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○小松 委員 まず、今回の学校訪問では、小学校3校、中学校3校を訪問させていただきました。そして、中部調理場も見学させていただきました。子どもたちにおいしくて安価と、安心して安全な給食を提供するために日々すごく努力をしてくださっていることを改めて感じ、頭が下がる思いでございました。

最近、子どもたちの孤食の問題であったり、家庭の問題で3食きちんと食べることができない子どももいるというような声が聞こえてくる中で、学校給食の担う役割というのはすごく大きくなってきているのかなということを感じております。大和市では、小学校、そして中学校も完全給食ということをいち早く実施してきておりますので、とても素晴らしいことだと思います。給食を提供する側の方々のご努力、苦勞をかいま見たところでございますが、これからもぜひ安全で安心な給食、おいしい給食を提供していただくためによりしくお願いしたいと改めて思ったところです。

また、一般質問で、特別支援教育のご質問が出て、触れていたようですが、障がいを持っている子どもたちには、一人ひとり指導方法が変わってきております。どうも現場を見ておりますと、先生の異動によってうまく引き継ぎがなされていないということ、私も聞いたことがあります。そんな引き継ぎは受けていないというような声を現場の教員から聞いてしまうようなことが多くございます。その中で、誰が一番困るのかというと、子どもたちです。なかなか柔軟に対応することができない子どもたちにとって、人が替わったから指導方法が大きく変わってしまうとなると、大きな戸惑いが生じてしまいます。先ほど話のありました「かけはし」というファイルを、私も持っておりますけれども、現場の中で、そしてお恥ずかしい話でございますが、保護者の中でも、まだうまく活用されていないようなところがある気がいたします。せっかくのファイルでございますので、学校現場の中でもうまく利用しながら、教員から引き継ぎは受けていないなんていう言葉が出ないように今後して

いきたいというように感じたところでございます。

以上です。

○石川 委員 子ども読書フェスティバルと渋谷中学校の研究発表会について、お話しさせていただきたいと思います。

子ども読書フェスティバルにつきましては、例年開催しておりますけれども、子どもたちの本の読みのレベルが変わってきつつあるのではないかとこのように思いました。感想文を見ましても、少しずつ子どもたちの読みのレベルが高まってきたという感じを受けました。また、先生の読み聞かせを聞き、教員方もきっと勉強になったのではないかと思います。聞いている子どもたちも、本の中に吸い込まれているというように感じました。今後とも進めていくことが大事だというように思いました。

渋谷中学校の情報教育の発表会ですが、教員方は、本当に一生懸命やっていて、楽しい授業をたくさん見せていただきました。IT機器は教育にとって便利なものですし、それが子どもたちの役に立つことはよくわかるのですが、教員に負担が大きくかかる部分があるのではないかとこのように思いました。IT機器を専門に扱う担当者を、教育委員会から各学校に派遣するような形で進めてはいるのですが、できるだけ常駐できるような形が望まれ、機械だけあるということではなく、整備やメンテナンスができる方がいないと授業で活用していくことはなかなかできないと思います。その辺のところを今後進めていければよいのではと思いました。

以上です。

○森園 委員 今回初めての学校訪問でございましたけれども、各学校がいろいろな取り組みをしているということがよくわかりました。

その中で、いじめ、不登校に関してはもっと考えなくてはいけないという課題もたくさんありまして、その辺をもっと拡大した中で検討していきたいということが多々ございました。

議会での質問にもありますように、不登校、いじめが悲しい結果にならないように、考えていかななくてはいけないと痛感しております。

いじめ、不登校以外に、学校崩壊的なものが起こりつつあるということを学校訪問の中で少し感じまして、全ての学校ではなかったのですが、そういう状態があるということを感じましたので、今後その辺の部分については、見て感じて対処できたらと思いますので検討していきたいと思っております。学校訪問に関しては、教育委員会としては心して取り組んでいかななくてはいけない大切なことだと痛感しております。

す。

読書フェスティバルについては、子どもたちが朗読してくださって、聞いている方も、こういうように子どもの感覚は捉えられるんだ、すばらしいと思いました。こういう感覚を子どもたちにいっぱい感じてもらう機会をもっとつくったらいいのではないかと思います。中学校3年生についても本当レベルが高いという感じで、これから大和市に、読むほうから読ませるほうの文豪が出るのではないかと思います。大和市もこういう文学の町にしていきたいなという思いを感じました。

以上でございます。

○青 蔭 委員 学校訪問をさせていただいて思うには、マニュアルを作っただけでかなり精査をさせていただいているのですが、事が起きたときに、そのマニュアルはどこにいったのだろうということがございます。また、学校の初期対応については、いじめに対してどういう教員がどういう方法で向かっていくか、「この程度は、軽度なからかい」というようなことで最初に出発すると、そこから方向性が違ってくると思います。初期対応で、あらゆるところを教員方に見ていただいて、ここだと限定する前に、こういう部分があれば、また違った部分があるというように、多方面にわたって対応なさっていただければと思っております。

それから、読書フェスティバルでは、プレゼンターをさせていただいたのですが、子どもたちに賞状を渡すときにじっと目を見ていますと、以前は下を向いている子が多かったのですが、私の目を見てしっかり賞状を受け取っている姿を見まして、自己主張あるいは自己確立といったものが、大和ではでき上がっているのかなという感じがしました。「後生畏るべし」という言葉がありますが、子どもはどのように育っていくのか、私たちに想像ができないほど可能性を持っている気がしますので、今後、十分光を当てていきたいというように思いました。

○柿 本 ほかにも、よろしいでしょうか。

教育長 それでは、ただいまの報告に対します質疑のほうを終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第53号）「平成29年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下
教育総務
課 長

平成29年度大和市教育局表彰被表彰者の決定につきましては、大和市教育局表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の団体や個人に関する功労、功績などを表彰するためにご審議いただくものでございます。

表彰の候補者は、団体等を所管する担当部から推薦調書の提出等を受け、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により12月19日に開催した教育委員会表彰候補者審査会において、大和市教育局表彰規程第2条及び大和市教育局表彰規程実施要領第1条に基づき選考しております。

次に、個々の候補者についてご説明いたします。

候補者一覧表の1番目から9番目は、実施要領第1条（2）功労表彰のオに該当し、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として10年以上在職し、その業績が顕著な方々でございます。

10番目から12番目は、実施要領第1条（1）功績表彰のオに該当し、スポーツに係る関東大会以上の場で優秀な成績、または県大会以上の場において特に著しい成績をおさめられた方々でございます。

13番目は、実施要領第1条（1）功労表彰のカに該当し、文化活動等で関東大会水準以上の場で優秀な成績をおさめた方です。

14番目から16番目は、実施要領第1条（2）功労表彰のカに該当し、学校教育の振興、発展に寄与された方々でございます。

17番目は、実施要領第1条（2）功労表彰のイに該当し、社会教育振興のために青少年相談員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方です。

18番目から23番目は、実施要領第1条（2）功労表彰のアに該当し、社会教育関係団体の育成発展のために子ども会連絡協議会や母親クラブ連絡協議会の役員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

24番目から32番目は、実施要領第1条（1）功績表彰のオに該当し、スポーツにかかわる関東大会以上の場で優秀な成績をおさめられた方々です。

33番目から39番目は、実施要領第1条（2）功労表彰のアに該当し、社会教育関係団体の育成、発展のため種目別の協会役員として10年以上にわたり貢献いただいた方々です。

以上、35名、4団体が平成29年度大和市教育局表彰候補者として推薦いただいた方々です。

なお、表彰式につきましては、平成30年2月25日日曜日に文化創造拠点シリウス、サブホールで実施を予定しております。

説明については以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑の際は、個人情報に配慮いただき、被表彰候補者一覧表の左端の番号でお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 表彰される方々に対しては、何も申すことはないのですが、1点だけ
委員 お尋ねしたいと思います。著しく功績があつて、10年に満たず9年間
努めて病魔に倒れ、物故者になったというような方がいらっしゃった場合
に対して、何かお考えはございますか。

○大下 現在、被表彰者につきましては、規程の基準により選考させていただ
教育総務 いております。しかしながら、いろいろな意見があろうかとも思います
課長 ので、定例会でいただいたご意見として協議させていただきたいと考
えております。

○青蔭 よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

○柿本 協議の課題とさせていただきます。

教育長

ほかには、いかがでしょうか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第53号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第53号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第54号)「公立小・中学校の学校教育に関する
請願について」を議題といたします。

請願ですので、直ちに質疑に入りたいと思ひます。質疑、ご意見等
ございましたらお願いいたします。

○小松 まずは、この請願につきまして、平成24年に一度出されているとい
委員 うことが記載されております。当時は、私はまだ教育委員ではござい
ませんでしたので、本件にあたり当時の記録も拝読させていただきました。

指導要領の中において、卒業式は特別活動の学校行事の中に儀式的行
事と位置づけられており、指導計画の作成と内容の取り扱いの中で国歌
も斉唱するというようなこととされているということで、平成24年の
請願の記録を見ますと、日本人である児童・生徒が国歌をきちんと歌え

解の上で取り組んでいただければと思っております。

1 (B) に関しましては、ステージはセレモニー、儀式用、フロアはフェスティバルというような位置づけをするものでもないかと思えます。フロアにおいても、その学校で儀式用に多様的に活用されたというような捉え方で、学校側の範疇で考えてよいと思っております。

次に、大和市歌でございますが、せっかくあるものですので、普及していただきたいなど、この提案がなされたときに思った次第でございますので、これからどういう形となるかはありますが、取り上げていただければいいなと思えます。

3の道徳に関しましては、ここに書いてあるとおり、評価の見直し、そして新たなる計画実践という形で進んでいただければと思っております。

以上でございます。

○柿本 大和市歌につきまして、1点補足させていただきます。大和の市制記念日がございますけれども、CD等を各学校に配りながら、子どもたちにまずは身近に感じてもらうような機会を、ということを検討しております。

○青蔭 卒業式に出席させていただいて、何よりも小学校では、送る側、送られる側の双方が一体となって式を行っていて、招待を受けられた民生委員、自治会の方々等が、涙する場面も拝見したことがございますし、私自身も涙腺が緩んだことがございます。その学校、地域によって、校長の裁量にお任せして、私たちがそこに参りましたときに何かご意見をいただければ、新たに検討すべきかもしれません、「非常によかった」、「出席をしてよかった」というご意見が圧倒的でございますので、私も以前申し上げたとおりでよいだろうと思えます。

市歌につきましては、教育長がおっしゃったように、こういったものがあるということを周知徹底して、大和の文化というものとして心の中に植えつけていただければうれしく思います。

3番目の「特別の教科 道徳」は、教科書を教育委員が選定をさせていただきますして、これに則り、自己の確立並びに公の中の自己の立ち位置というようなものを、しっかりと子どもたちに教育をしていただければと思えます。私たちもできれば授業を拝見したいということをおもっております。

以上でございます。

○石川 卒業式の国歌につきましては、指導要領に準じた形で各学校に指導していくということは、大事なことだろうと思えます。ただ、テープがい

いか、伴奏がいいか、ピアノでなければいけないのかというところの判断は、学校に任せていいのではないかと思います。指導については、せっかく国歌斉唱をしているにもかかわらず、歌っているのが数人しかないということではなく、指導はしていく必要があるだろうというように思います。

それから、卒業式自体がステージかフロアかという議論というのは、基本的には学校裁量という前回と意見は同じなのですけれども、教育委員会から「壇上にしなさい」などと指導する問題ではないだろうと思います。教員がどのような考え方で、子どもたちのために一番感動ある卒業式を行うかというところの話し合いのもと、最終的に校長が判断していくことというように思います。

それから、大和市歌については、今歌いましょうと言ったときに、どれだけの方が歌えるかどうかということで、あの歌もなかなかいい歌だと思いますので、何らかの形で、学校だけではなく、市の中でも市民に啓発活動をしていく必要があるのではないかと思います。昔は、大和市の市制記念日がお休みで、私も前日に「明日はお休みだよ。市のお誕生日だからね。」というような話をして、市歌などを教えた経験があります。ですから、その頃の子どもはもしかしたら知っているかもしれませんが、今のお子さんは聞く機会がないもので、ほとんど知らないのではないのでしょうか。そういう意味では、先ほど教育長のお話にもありましたように、啓発活動をしていく必要があるかと思えます。

道徳につきましては、ここに書いてあるとおりです。実施するからには、きちんと検証していくということは必要だろうというように思います。

どの委員も似たような感じのご意見であったと思います。この請願に対して、この中に3本の話が入っている中で、これは進めていいのではないかというものもありますし、いやこれはというものもありますし、全体として採択か不採択かというのはなかなか決めることはできないと思います。そのため、採択、不採択ではなく、今後検討していく部分もありますので、とどめという形にできたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○柿本
教育長

内容的に同意できる部分もあれば、ここでは今判断できない部分もあるというようなことで、これを一括して採択、不採択ということは難しいということでのとどめの動議が、石川委員から提出されました。

このとどめの動議に関しまして議題とさせていただきます。

この動議に関しまして、質疑、討論がございましたらお願いしたいと

思います。いかがでしょうか。

○青 蔭 石川委員や教育長がおっしゃったように、とどめということで、また
委 員 再度考えるということが、ここでは的確な判断ではないかと思えます。

○小 松 私も同じ意見でございます。
委 員

○柿 本 ほかに意見がないようでしたら、討論を終結いたします。
教育長 これより議案第54号について採決いたします。
本請願の審査をとどめることについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、それでは、議案第54号はとどめるということ
で処理をさせていただきます。

次に、議案を1件追加させていただきますが、議事運営上の都合により
日程を変更し、その他の後に審議することとします。

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください。
初めに、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。
土佐野学校教育課長。

○土佐野 「大和市の教育委員会の会議における報告事項の申し合わせ」に基づ
学校教育 く、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告しま
課 長 す。

1から3までは、8月、9月に通学路の安全対策として横断歩道や道路
路標示等に関して要望があった上和田小学校と大和東小学校、深見小学
校の3校の対応について11月に回答をさせていただきました。

1ページ目、上和田小学校の道路標示の上から4つ目、「運転者に減
速を促すよう凹凸舗装をして欲しい。」の対応が空欄になっております
けれども、こちらは、「順次対応していく。」ということで回答させて
いただきました。ほかの横断歩道の「止まれ」の塗り直しというのは交
通違反につながる標示になりますので、こちらは警察に対する要望なの
ですけれども、凹凸舗装については市で対応ができますので、所管課に
お願いをして「順次対応していく。」という回答をいただいております。
申し訳ありません。

4、5につきましては、11月に要望がありました引地台小学校、柳橋小学校の2校の要望内容でございます。

関係各課には要望を伝えましたので、今後回答がありましたらまた対応結果について会議でご報告したいと思っております。

以上です。

○柿本 続きます、「教職員におけるストレスチェックの結果について」。
教育長 齋藤保健給食課長。

○齋藤 平成29年度の教職員におけるストレスチェックの結果と今後のスケジュールについてでございます。

保健給食 1番、実施の概要と結果でございますが、実施期間につきましては平成29年9月4日から22日までの間でございます。昨年と比べて2、3カ月ほど早い時期に実施をしております。検査結果の配付につきましては、10月31日に各教職員へ親展で配付をしております。ストレスチェックにつきましては、今年度で2回目となりまして、対象者は小中学校の教職員1,028名ということでございます。方式につきましても昨年と変わらず、厚労省が推奨するアンケート項目に回答する方式で実施をしております。昨年度と同様、ストレスチェックの結果説明会を、管理監督者を対象に11月27、28日の両日で行わせていただいております。

結果でございます。①調査票提出者につきましては969名、括弧書きの数値につきましては昨年度の結果でございます。回収率は、94%を超えたという形でございます。昨年度85%程度でございましたので、校長や教頭にも勧奨をしていただいた結果、かなり回収率が上がったということになっております。

次に、②高ストレス判定者数でございますが、78名ということになっております。全体から比較しますとおよそ8%程度でございます。高ストレス判定者につきましては、医師が実施する面接指導の勧奨を行っております。小中学校別状況ということでは、小学校が6.7%、中学校が10.7%となっております。

そういった内容を受け、③として最終的な集団分析結果、職場全体の分析結果ということでございます。全国平均は、全国の約3万人位のデータを厚労省が集積した結果を計算式に当てはめて、この全国平均標準を100とした健康リスクとして表されております。

健康リスクにつきましては、仕事のストレス要因から予想される疾病休業などの健康問題のリスクが100を超える値で、何%起きやすいかを表したものでございます。その内訳としまして、仕事量・コントロー

ル、職場の支援がございます。仕事量・コントロールにつきましては、仕事の量の負担感と仕事の裁量と自由度があるかということ、職場の支援につきましては、上司や同僚からのサポートがあるかどうかということになっております。健康リスク及びその内訳は、低い方がよい、高い方が悪いというものとなり、結果といたしまして学校全体といたしましては仕事量・コントロールが106、職場の支援が75、総合が79となっております。昨年度と比較すると若干下がっているという状況です。

2番、今後のスケジュールでございますが、ストレスチェックの検査自体は終わっておりますが、高ストレス者に対する面接指導というのが平成30年3月31日まで、他に電話やメールといったような、もう少し気軽に相談できるカウンセリングも3月31日まで相談できるようになっております。カウンセリングにつきましては、受託業者にて基本的には保健師が対応することになります。その他、希望者につきましては、このストレスチェックの実施時期にかかわらず通年実施しております、市の産業医による健康相談を受け付けております。

現在の状況としまして、面接指導に関しましては、相談者が特定される可能性がありますので何名とは申し上げられませんが、数名の希望者はいらっしゃいます。電話やメールによるカウンセリングにつきましては、昨日までの状況として、いらっしゃらないという状況でございます。

ご説明については以上です。

○柿本 健康リスクは100が全国平均ですので、総合的には少し下がってきているのですが、仕事量は全国平均よりも少し高目で昨年度とほぼ変わらないという状況で、今後の課題としてはその辺の仕事量というものについて、管理職を含めて見直していく必要があるように思っております。

この件につきまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「平成29年度大和市子ども読書フェスティバルの実施報告について」。藤井指導室長。

○藤井 大和市子ども読書フェスティバルについてご報告申し上げます。

指導室長 フェスティバルにつきましては今年度で3回目、それ以前に読書フォーラムというものを2回行っておりましたので、トータルで5回目になります。市長を来賓として招きまして、11月25日、シリウスのサブホール、ギャラリー及び3階のマルチスペースを会場として実施いたし

ました。参加者は、児童・生徒、保護者、また地域の方、学校関係者ということで、約200名の方々にご参加いただきました。

内容といたしましては、読書感想文コンクールの表彰式として、青蔭委員にプレゼンター努めていただき、小学校の低学年、中学年、高学年、及び中学生の部という4部門で、各4名ずつ計16名のお子さまたちのすばらしい読書感想文を表彰いたしました。また、横浜で朗読を研究している梢の会という方にお越しいただきまして、朗読を2編、それから学校司書による4種類のワークショップを開催いたしました。ワークショップについては、小学生が中心になるのですが、読書にかかわるような活動ということで、各小学校に希望を募りまして、当日だけではなく、来年1月から3月までの間に各小学校に出向いて出前授業の形でもやっていく方向でおります。

アンケートの結果につきましては、資料をご覧いただければと思います。

なお、シリウスで開催したのは今回が初めてでした。非常に多くの方がシリウスにはいらっしゃいますが、ワークショップなどに参加してもらうためにはどうしたらいいかの検討や、市立図書館との連携などもますます強めていけたらと考えております。

報告は以上です。

○青 蔭 委員 ととてもすばらしい内容でございました。ぜひこれからも充実をお願いしたいと思います。

○柿 本 教育長 わかりました。また、課題は課題として取り組んでまいりたいと思います。

○青 蔭 委員 よろしく願いいたします。

○柿 本 教育長 続きまして、「いじめを考えるフォーラムの実施について」。
藤井指導室長。

○藤 井 指導室長 渋谷学習センターにて、1月27日に、いじめを考える・絆づくりフォーラムを開催したいと考えております。

内容につきましては、いじめ・暴力行為防止ポスターコンクールの表彰、それから各学校の取り組みといたしまして、今年度は引地台中学校の生徒会が行っている取り組みの実践発表ということで、SNSを使った取り組みというものを発表する予定でおります。

また、基調講演といたしましては、魅力ある学校づくりということで、昨年に引き続きですが、文科省から中野先生に来ていただき、昨年

度は、不登校にならない、不登校を出さないための学校の取り組みということをお話しいただきましたが、それに加えて今年度は魅力ある学校づくり、学級運営ということを中心にお話しいただく予定です。

チラシにつきましては、下段に、「いじめ 心の中がのぞけたら」、「明日が来る」とあります。朝日新聞の中高生新聞にいじめに関する漫画を掲載しております作者の本山理咲先生でございますが、南林間中学校の卒業生です。本山先生にもお願いして会場を盛り上げていく趣向も凝らしております。

以上です。

○森 園 すばらしいですね。

委員

○柿 本 1月27日ということです。よろしく願いいたします。

教育長

続いて、「冬のおもしろ科学館2017の実施報告について」。
竹中教育研究所長。

○竹 中 冬のおもしろ科学館について、実施報告をさせていただきます。

教育研究

所 長

この事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とした教育研究所の理科教育の推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て平成18年度から実施をしているものでございます。

12月3日、10時から午後3時まで、シリウス6階の生涯学習センターにて開催日いたしました。

来場者数は、707名と昨年より109名も多くの参加がございました。夏が758名でしたので若干減っておりますけれども、会場は大勢の親子連れや子ども同士のグループなどの来場者が訪れてくださいました。

科学ブースの出展にご協力いただいた団体は、全部で9団体ございました。各団体は生涯学習センターの各部屋に分かれまして、ふれあいミニ水族館ですとか、飛ぶ種の模型をつくろうですとか、中学生が行います、見て・聞いて・さわって楽しむ科学発表ですとか、青少年センターが行いましたビー玉万華鏡をつくろうなど、科学の不思議を学んだり、探究したり、体験できる工夫されたブースを展開していただきました。

運営のスタッフについては、研究所の職員のほか、市内の小中学校の教職員の方々にもブースを出していただきました。また、教職員のOB、近隣の大学生にもご協力をいただきまして、何とか運営をすることが可能だったというところでございます。

参加者からは、「とても楽しかった」、「中学生が頑張っている姿が

よかった」、「いろいろな観点から科学のおもしろさを体験できてよかった」など、高評価の感想をたくさんいただきました。

今回、アンケートの回収枚数が58枚と例年に比べて少ないのですが、例年はアンケートを書いていただくテーブルを、何とか空いている場所に用意して書いていただいていたのですが、今回は場所の都合上用意できず、アンケートの枚数が減ってしまったということがございました。そのため、主な感想も少ない感じになってしまいましたけれども、一応高評価をいただけたということは非常によかったというように思っております。事故やけがもなく、無事目的を達成し事業を終えることができたと考えております。

今後の予定といたしましては、来年の夏、8月18日になります。同じくシリウス6階のワンフロアになります。次回も来場する皆様楽しんでいただけるように十分準備をしてみたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○柿本
教育長

ただいまの報告につきまして何かございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、追加の報告が1件ございます。

「中央林間一丁目緑野青空子ども広場の立ち入り禁止について」。

遠藤こども・青少年課長。

○遠藤
こども・
青少年
課長

ちょうど1週間前の12月19日の午前11時半ごろでございますが、大和市中央林間一丁目に所在いたします緑野青空子ども広場で地面の陥没がございました。

陥没箇所については、1カ所で、穴の大きさは直径約30センチメートル、深さは深いところで約2メートルということでございます。この陥没によります、けが及び事故などはございません。

当該部分につきましては、12月21日に既に埋め戻す作業を実施済みでございまして、安全面で問題はございませんが、広場全体の安全の確認がなされるまでということで当該広場を閉鎖し、立ち入り禁止としているところでございます。陥没発生と広場の立ち入り禁止につきまして、周辺8自治会、周辺幼稚園、保育園、及び市内小中学校全校に連絡をいたしまして注意喚起等の周知を行っております。

陥没の概要につきましては、発生日時、場所につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。発生状況は、広場内において高木剪定の作業中に業者が地面を踏み抜き陥没し、地中に空洞があることを確認したというものです。現状としましては、広場をバリケード、ロープ、立ち入り禁止テープで閉鎖しているところでございます。

今後につきましては、他に陥没の危険箇所がないかを関係部署と協議をした上で、また、十分な調査を行いまして安全確認に万全を期した上で少しでも広場の開放ができますように対応していきたいというふうに考えております。

報告につきましては以上でございます。

○柿本
教育長

よろしいでしょうか。

予定されている報告は以上でございます。

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は1月25日木曜日午前10時からを予定しております。

○柿本
教育長

先ほど追加議案として日程変更しました日程第3（報告第2号）についてですが、本件は非公開とすべき人事案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしということで、日程第3（報告第2号）は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定します。

それでは、暫時休憩といたします。

（休 憩）

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会12月定例会を閉会させていただきます。

閉会 午前11時25分